

カトリック神学と経済学

——金融危機と教皇の新しい回勅——

ハンス・ヨアヒム・ペピン

この七月四日に発表されたベネディクト一六世の回勅は現代社会の問題全般を扱っているが、私はその内の経済に関する部分に注目する。

教皇の現在の金融危機、国連の意義、モダン国家の消えつつある主権、補完性原理、世界統一政府いわゆる世界権威に関する発言を詳しく分析する。結果として、次のような印象を受けざるを得ない。つまり、ヴァチカンは大きな世界政治やグローバルな金融政策と深いつながりがある。

主権論における

“日本の系譜”の可能性について

田中 悟

本報告は、「国家とは何か」という問いを媒介として、人文科学と社会科学との間を架橋しようとする試みの一つである。その際に本論が手がかりとするのが、ヨーロッパ政治思想史に起源を持つ「主権」概念である。その意味するところを検討し

た上で、日本中世への適用可能性を探り、最終的には、「主権」をキーワードにして、前近代と近代とを貫く「日本政治思想の系譜」の可能性を提示してみたい。

主権概念は、時代状況に応じて多様な内実が与えられてきた。そもそも、宗教改革に始まる一連の変動の過程において、近代国家が得たものこそ、主権に他ならなかった。かくして成立した「主権国家」における「主権」とは、〈最高性〉と〈絶対性〉とをその重要な属性とし、法を超越して万事をなしうる無限定性をその特徴とするのである。そのような近代主権国家の概念は、カール・シュミットが近代的国家概念の成立の前提として教皇全権概念に基づく教会組織の改革の存在を指摘しているように、神学的精神の刻印を帯び、神学的思考によって体系化されたものであることが指摘されている。

ここで注目したいのは、近代国家が有するとされる「主権」概念が、ローマカトリック教会やその秩序のもとに世界を支配する神聖ローマ帝国との対決の過程で導き出されたものでありつつ、「全能の唯一神」という神学的思考から導き出された宗教的概念をその根に持つ点である。全能にして秩序や法を定める超越者としての権能は、近代以前であれば、超越者としての神に属するものであり、世俗世界の側には属し得なかったのである。とすれば、「主権国家の成立」とは、概念そのものの成立ではなく、超越に属するものであった「全能」概念が、世俗へと移動したことを意味したことになる。とすれば、ヨーロッパにおける主権概念の誕生・主権国家の成立という歴史的事件は、神と人間とを含む世界全体の認識のあり方に関わるものと